

第1章 履修の基本

1. 大学での履修

(1) カリキュラムとは

大学の授業科目、単位数、履修年次を体系的に編成したものを「カリキュラム（教育課程）」といいます。所属する学科・専攻・コースのカリキュラムに沿って学習を進め、最終的に、定められたカリキュラムの授業内容を修得することが、大学での学習の目的です。

カリキュラムは入学年度ごとに定められており、原則として卒業まで変更はありません。

(2) 履修とは

各学科・専攻・コースのカリキュラムにそって配置された授業科目の受講を大学に申請し（履修登録）、授業を受け、成績評価を受け単位を修得する一連の流れを「履修」といいます。

大学では、カリキュラムで定められた範囲で履修する科目を自分の学問的関心や将来の進路、勉学の目的等に合わせて選択し、独自の時間割を作ることができます。カリキュラム等については『履修要覧』を、授業内容については、Sophieのシラバス参照でよく確認し、履修計画を立てるようにしてください。

また、カリキュラムの範囲で独自の履修計画を立てることができる一方で、卒業するまでの一切の過程は自己責任で行うことになります。各自の責任において、履修登録確認時に正しく履修登録できているかを確認し、Sophieの単位修得状況照会画面で学修の達成状況を確認するようにしなければなりません。必要な手続きを怠った場合、授業の受講や単位修得、卒業が不可能となる場合もあります。この『履修要覧』を熟読し、自分自身で学修計画を立て、掲示を毎日確認し、必要な手続きは自己責任において行うようにしてください。学修計画を立てるうえで不明な点、不安な点がある場合は、そのまま放置せず事前に教務課に質問・相談し、問題を解決するように心がけてください。

(3) 単位とは

単位は、学修量を表すものです。授業科目を履修し、定められた達成目標に到達していると担当教員が判断し、以下に定める単位修得要件を満たしている場合、所定の単位が与えられます。

大学設置基準により、1単位の標準＝“45時間の学修が必要な内容”と規定されています。大学設置基準の“1時間”は授業時間45分に置き換えて表し、本学での1時限の授業は90分で行われるため、単位計算上、1時限は2時間分の授業となります。

単位数は、授業科目ごとに定められており、授業形態によって算定方法が異なります。本学では授業科目の性質によって次

のように単位修得上1単位の時間数を定めています（学則第25条）。また、単位を修得するためには授業時間数の2倍の授業時間外の学習（準備学習・復習等）が前提となりますので、それも考慮しながら学修計画をたて、無理のない履修を心がけてください。

- (1)講義および演習科目……………15時間～30時間の授業
- (2)実験、実習および実技……………30時間～45時間の授業
- (3)講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う授業科目……………(1)(2)で示した組み合わせに応じた時間の授業
- (4)外国語科目……………30時間の授業

(4) 単位の修得要件

各授業科目の単位を修得するためには、次の要件を満たさなければなりません。

- (1)授業科目の履修登録がなされていること
- (2)授業回数の3分の2以上出席していること
- (3)授業担当者から合格の評価（AA・A・B・Cのいずれか）が与えられること
- (4)授業料等納付金を所定の期日までに納入していること
（事情がある場合は、所定の期日までに学生生活課に申し出ること）
- (5)所定の健康診断を原則として受診していること

(5) 本学外で修得した単位の認定

本学以外で修得した単位について、所定の審査を経て、本学の卒業所要単位として認定する場合があります。

（⇒編入学p.20、留学pp.34-37、交流学生等p.38）

2. 本学のカリキュラム

本学のカリキュラムは、1年次生が所属する基礎課程と2年次からの専攻課程によって編成されています。基礎課程を修了して専攻課程に進むためには2年次への進級要件を、大学を卒業するためには卒業要件を満たす必要があります。履修科目を決める際には、その年度だけでなく4年間を通じた履修計画を立て、進級要件、卒業要件を満たすように履修科目を選択する必要があります。

(1) カリキュラムマップの活用

履修にあたっては『履修要覧』の各カリキュラムマップのページを参照し、履修計画を立てる際の参考にしてください。

教職課程に関するカリキュラムマップはp.231またはp.252を参照してください。

(2) 基礎課程と進級要件

1年次生は基礎課程に所属します。この課程は、大学での基礎的な学問や幅広い視点に触れることを通して、各自の興味を広げつつ、学修の方針を決定するための課程です。基礎課程では「1年英語」「第二外国語」「体育運動学」「基礎課程演習」を全員が履修し、その他「キリスト教学Ⅰ」の科目、1年次生向けに開講されている各学科の入門的な科目、総合現代教養科目の中から選択して履修します。

2年次からの専攻課程に進むためには、前期・後期の1年を在学し、1年次終了時に最低20単位（卒業要件外単位を含む）を修得していなければなりません。2年次以降は、各年次前期・後期の在学期間を満たせば、単位の修得状況に関わらず進級します。ただし、2019年度以降入学者は4年次への進級要件が別途定められています。（⇒p.19）

（⇒1年次生の履修pp.54-57、学科決定日程…表紙裏）

(3) 専攻課程

所属学科が決定し進級要件を満たすと、2年次より専攻課程に所属することになります。本学の専攻課程は【表1】のとおりです。各専攻課程のカリキュラムは、『履修要覧』のカリキュラムのページを参照して下さい。科目群（分野・系列）ごとに、卒業所要単位【表2】が定められています。卒業所要単位を満たすように履修計画をたて、授業科目を履修登録して学修します。

【表1】 本学における専攻課程

<2013年度以前入学者> 2016年度以前の履修要覧で確認してください。
<2014～2017年度入学者>

英語英文学科			⇒ p.60
日本語日文学科			⇒ p.68
史学科	日本史		⇒ p.77
	世界史		⇒ p.84
人間関係学科			⇒ p.90
国際交流学科			⇒ p.98
哲学科			⇒ p.123
教育学科	教育学専攻		⇒ p.131
	初等教育学専攻	小学校	⇒ p.146
		幼稚園	⇒ p.171
心理学科			⇒ p.201

<2018年度以降入学者>

英語文化コミュニケーション学科*			⇒ p.60
日本語日文学科			⇒ p.68
史学科	日本史		⇒ p.77
	世界史		⇒ p.84
人間関係学科			⇒ p.90
国際交流学科	グローバル社会		⇒ p.107
	異文化コミュニケーション		⇒ p.114
哲学科			⇒ p.123
教育学科	教育学専攻		⇒ p.139
	初等教育学専攻	初等教育	⇒ p.155
		幼児教育	⇒ p.180
心理学科			⇒ p.201

*2018年度入学者は英語英文学科

【表2】 卒業所要単位

<2011年度以前入学者> 2015年度以前の履修要覧で確認してください。
<2012年度以降入学者>

分野	系列（科目群）	初等教育学専攻以外	初等教育学専攻（幼児教育以外）	初等教育学専攻（幼児教育）
全学必修分野（⇒pp.22-26）	キリスト教学Ⅰ	4	4	4
	キリスト教学Ⅱ	4	4	4
	第一外国語	8	8	8
	第二外国語	8	8	8
	体育運動学	2	2	2
専攻分野	所属学科の専攻科目	60	84	92
関連分野（⇒pp.27-30）	総合現代教養科目 基礎課程科目 所属学科以外の専攻科目 他	26	98*	14
	卒業論文（⇒p.166）	8	8	8
合計		132	132	132

*専攻分野60単位、関連分野26単位を満たし、さらに専攻分野と関連分野の合計が98単位以上になるように専攻分野または関連分野から12単位以上を修得すること。

(4) 卒業要件と在学年限

本学を卒業するためには、次の条件を満たすことが必要です。卒業要件を満たした者については、教授会の議を経て卒業が決定し、学士の学位が授与されます。

- ① 4年間在学すること（学則第14条による）
- ② 履修要項に定められた卒業所要単位を修得すること
- ③ 最終年に卒業論文を提出し、その審査に合格すること

*卒業所要単位を4年間で修得できない場合は留年となり、在学期間を延長することになります。ただし、通算して8年を超えて在学することはできません（学則第15条）。

(5) 副専攻（⇒pp.210-221）

副専攻制度は、2年次から所属する学科である主専攻（メジャー）に加えて、もう一つの専攻を副専攻（マイナー）として体系的に学ぶことができるシステムです。副専攻には、各学科が設置する副専攻と、学科横断的に開設する副専攻の二種類があります【表3】。

本学の教育システムは、基礎課程の1年間で多様に学ぶ機会を経験し、3年間の専攻課程で研究テーマを選び、深く追求するとともに広い視野で学修していくことをめざしています。今日の複雑な社会には解決すべき多くの問題点とともに、自身を成長させ輝かすことのできる多くのチャンスが潜んでいます。これらを敏感に察知し、適切に対応するためには、社会の動きを的確に理解するための深い教養と自身の関心領域を広げるための多様で柔軟な価値観が必要です。そこで、主専攻に加えてもうひとつの専攻を体系的に学修することで、現代社会が求めている複眼的な視野と多面的な能力を養う機会となることが期待されています。

履修中の副専攻は、成績通知書および和文の成績証明書に記載されます。副専攻を修了した場合、卒業時に副専攻修了証が

授与され、卒業後は和文の成績証明書に修了した副専攻が記載されます。

*副専攻は卒業要件ではなく、希望者が履修する制度です。他学科開講科目を自由に選択して学修していくことができます。

【表3】副専攻の種類

種類	副専攻	
学科が開設する副専攻	英語英文学副専攻 英語学・英語教育学分野 英米文学分野 メディア・コミュニケーション分野	
	日本語日本文学副専攻	
	史学副専攻 日本史コース 世界史コース	
	人間関係副専攻	
	国際交流副専攻	
	哲学副専攻	
	教育学副専攻	
	心理学副専攻	
	学科横断的に開設される副専攻	総合リベラル・アーツ副専攻 グローバル共生副専攻

(6) グローバルリーダーシップ・プログラム (⇒pp.222-223)

グローバル化の時代に世界が直面する、難民問題や気候変動をはじめとした地球規模の課題に対応できるリーダーシップの資質と能力、スキルの習得を目指すものです。グローバルリーダーシップ・プログラムは、2年間の特別プログラムであり、基本的に英語で実施されます。

また、本プログラムを修了した場合、卒業時にディプロマ(修了証)が授与されます。

(7) 資格課程

教職課程 (pp.226-265)、博物館学芸員課程 (p.266)、日本語教員課程 (pp.267-272)、司書教諭課程および司書課程 (p.273)があります。

3. 本学での履修における要件 (2019年度以降入学者より適用)

(1) 基礎課程 (1年次生) での履修

1年次生は基礎課程に所属します。この課程は、大学での基礎的な学問や幅広い視点に触れることを通して、各自の興味・関心を広げつつ、学修の方針を決定するための課程です。基礎課程では「1年英語」「第二外国語」「体育運動学」「基礎課程演習」を全員が履修し、その他「キリスト教I」の科目、1年次生向けに開講されている各学科の入門的な科目、総合現代教養科目の中から選択して履修します。

(2) 学年ごとの年間登録単位数の上限と進級要件

無理のない学修計画を立てるよう、大学設置基準第27条の2に基づき、各年次の年間登録単位数の上限を【表1】のとおり定めています。

【表1】学年ごとの年間登録単位数の上限

1年次	2年次	3年次	4年次
42	48	48	42

(注) 海外語学研修等で認定された単位、卒業論文8単位は、年間登録単位数の上限には含まれません。

1年次生が2年次からの専攻課程に進むためには、前期・後期の1年を在学し、1年次終了時に、【表2】のように最低20単位を修得していなければなりません。

専攻課程においては、各年次前期・後期の在学期間を満たすことと合わせて、3年次終了時には【表2】に示した単位を修得していなければなりません。修得できない場合は、進級できず、4年次指定科目の履修登録ができません。そのため4年間で卒業はできません。

なお、進級できなかった場合は、その旨を本人及び保証人に通知します。

【表2】2年次進級、4年次進級の要件 (修得単位数)

2年次への進級要件	4年次への進級要件
1年次終了時20単位修得済み (卒業要件外単位を含む)	3年次終了時82単位修得済み (卒業要件外単位を含まず)

ただし、次に該当する場合には上表の年間登録単位数の上限の超過と進級要件が特別に認められます。

- ①教職課程履修者は、最大12単位の年間登録単位超過が許可されます。
- ②3年次終了時に82単位修得できない者で、3年次終了時に72単位以上修得しており、かつ、3年次終了時の累積GPAが2.5以上の者は4年次へ進級とし、4年次に42単位を超えて履修することができます。

(3) 進級が許されない場合

次に該当する場合には進級が許されません。

- ・進級の条件としている単位【表2】を修得できない場合。
(単位不足) ※(2)の②の条件に当てはまる場合を除く
- ・休学により、進級の条件を満たすことができない場合。
(在学期間不足)
- ・やむをえない事由によりその学期の全ての授業科目の登録を取り消し、進級の条件を満たすことができない場合。

4. 授業科目について

(1) 授業科目の種類

<履修方法による分類>

- 必修科目 : 必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
- 選択必修科目 : 指定された科目群の中から定められた単位数分以上を選択して修得しなければならない科目
- 選択科目 : 自由に選択履修し、必要単位数を修得する科目

<授業実施時期による分類>

通年科目：前期、後期の1年を通じて授業が行われる科目
(継続履修(⇒p.36)が認められた場合に限り、
前期と後期を異なる年度に分けて履修することが
可能)

前期科目：前期に授業が行われる科目

後期科目：後期に授業が行われる科目

※上記の中には、一定の時期に集中して授業を行う「集中講義」として開講される科目もある。

5. オフィスアワーについて

(1) オフィスアワーとは

本学では、教員が主として学習状況についての相談に応じる「オフィスアワー」の時間を設定しています。授業内容に関する質問や、単位修得について、学習の進め方、履修登録の相談など、学習全般に関する相談をすることができます。広く学生に対して開かれた時間ですので、有効に活用してください。

一方で、本学教員は、学生の質問や相談に対して、可能な限りいつでも対応するよう努めています。「オフィスアワー」の時間以外でも教員への相談は可能ですので、不明な点は各学科研究室に問い合わせてください。

(2) オフィスアワーの活用方法

オフィスアワーを活用する際は、Sophieに掲載されている「専任教員オフィスアワー一覧」の時間帯を各自で確認し、教員の個人研究室を訪問してください。ただし、急用などにより教員がいない場合もありますので、各学科研究室を通じて事前に連絡をとることをお勧めします。

非常勤講師(「専任教員オフィスアワー一覧」に掲載されていない教員)については、授業開始前・終了後の時間に教室や各研究室にて質問・相談に応じます。

6. その他

(1) 編入学生に係る特記事項

<在学年限>

学則第15条および21条の定めるところによります。

<単位認定>

本学に編入学した場合、編入学前に短期大学・大学等で修得した単位の一部について、所定の審査後、教授会の議を経て、本学の卒業所要単位として認定されます。認定された科目の分野系列は単位認定時に決定し、変更することはできません。

ただし、編入学後に第二外国語を変更する場合、認定された第二外国語の分野系列は「関連分野」になります。

<カリキュラム>

編入学生のカリキュラムは、編入学年度の前年度のカリキュラムとなります。編入学時に認定された既修得単位数と本学に編入後に修得した単位数の合計をもって卒業所要単位を満たすようにしてください。

(2) 入学前単位認定について

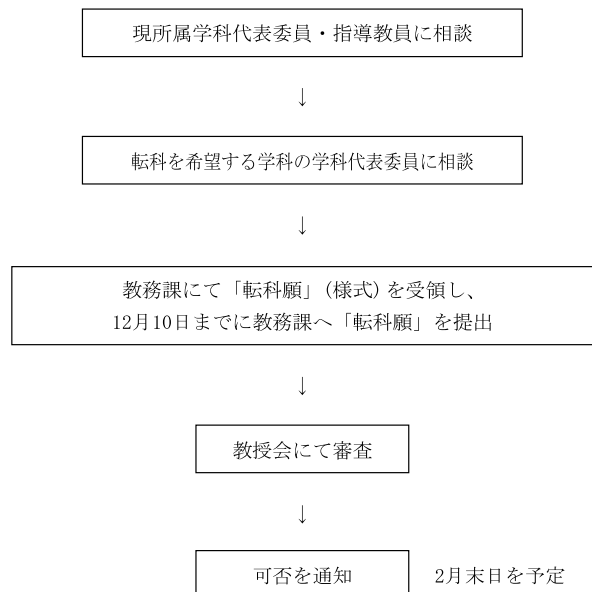
既修得単位(入学前に大学等において修得した単位)の認定を希望する場合は、入学前の指定された期日までに教務課に申し出てください。

(3) 転科について

定員に空きがある場合に限り次年度4月より転科が認められる場合があります。転科願の締切りは12月10日です。期限に間に合うように所属学科の教員に相談の上準備を進めてください。教授会で転科が了承された場合、4月より2年次に在籍します。ただし、教育学専攻と初等教育学専攻の間の転科に限り3年次に在籍することができます。

転科前の副専攻の登録は無効となります。なお、休学中の転科の願出は認められません。

●転科の審査の流れ



(4) 転コースについて

次年度4月より転コースが認められる場合があります。転コースの可否については下表を参照してください。転コース願の締切りは12月10日です。期限に間に合うように所属学科の教員に相談の上準備を進めてください。教授会で転コースが了承された場合の4月からの在籍年次も次頁の表を参照してください。なお、休学中の転コース願出は認められません。

現所属コース	希望コース	転コースの可否	4月からの在籍年次
日本史コース	世界史コース	○	3年次
世界史コース	日本史コース	○	2年次
グローバル社会コース	異文化コミュニケーションコース	○	2年次
異文化コミュニケーションコース	グローバル社会コース	○	2年次
小学校コース	幼稚園コース	○	3年次
幼稚園コース	小学校コース	○	3年次
初等教育コース	幼児教育コース	○	2年次
幼児教育コース	初等教育コース	×	-